

子育て応援・女性活躍推進プラン（後期計画）【資料編】

I 計画の目標値一覧

本計画の目標値および各項目の実績は次のとおりです。

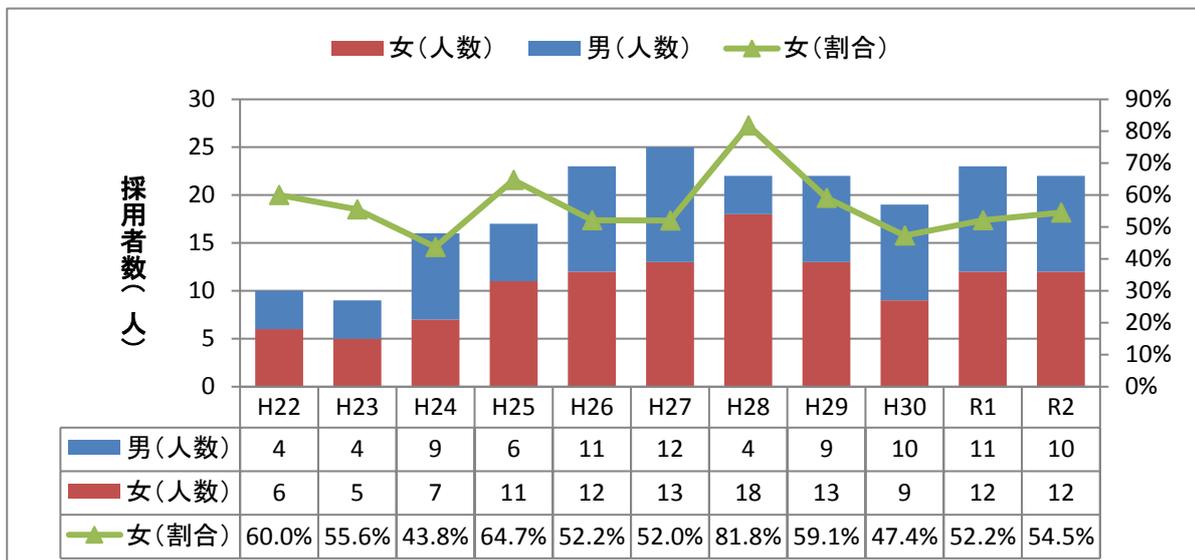
項目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R7 目標値
職員 1 人当たりの 月平均時間外勤務 時間数	17.9 時間	16.8 時間	14.8 時間	15.7 時間	15.0 時間	12.4 時間 ※R2.12 月まで	8.0 時間
1 年間の時間外勤 務時間数が 360 時 間を超える職員数	51 人	40 人	45 人	40 人	34 人	一人	0 人
年次有給休暇の平 均取得日数	7.1 日	7.9 日	9.1 日	10.0 日	11.7 日	一日	12 日
夏季特別休暇の全 日取得者の割合	74.6% ※3 日以上 (88.5%)	82.1% ※3 日以上 (94.5%)	80.8% ※3 日以上 (96.6%)	88.1% ※3 日以上 (98.4%)	89.4% ※3 日以上 (96.9%)	—%	100%
職員に占める女性 職員の割合	42.7%	44.2%	44.6%	44.3%	44.4%	44.5%	45.0%
女性管理職員の割 合	21.5%	24.3%	25.2%	23.8%	22.1%	20.2%	30.0%
女性職員の離職率	6.2%	3.8%	4.8%	3.3%	5.9%	—%	3.0%
【参考】 女性職員の育児休 業の取得率	100%	100%	100%	100%	100%	—%	100%
男性職員の育児休 業の取得率	40.0%	0%	6.7%	0%	18.2%	20.0% ※R2.12 月末 時点	20%
配偶者出産休暇の 取得割合	57.1%	100.0%	72.7%	66.7%	70.0%	—%	100%
育児参加休暇の取 得割合	57.1%	28.6%	45.5%	16.7%	30.0%	—%	100%
男性職員の子の出 生時における特別 休暇の平均取得日 数	2.8 日	0.8 日	1.1 日	2.2 日	1.6 日	一日	5 日

Ⅱ 現状と課題

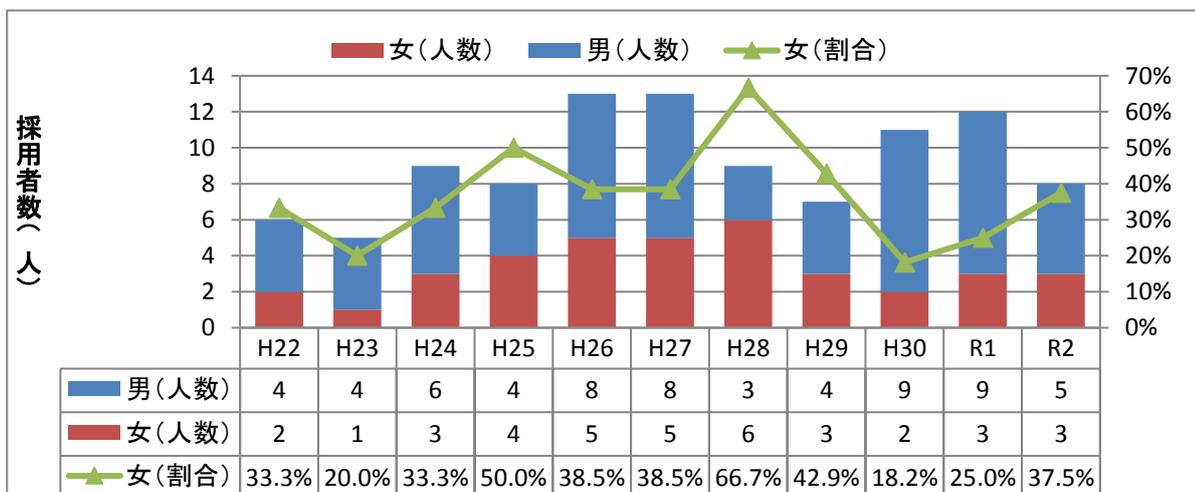
後期計画策定に当たり、状況把握項目の現状と課題は次のとおりです。

1 採用した職員に占める女性職員の割合

※職員数に出向職員を含みます。

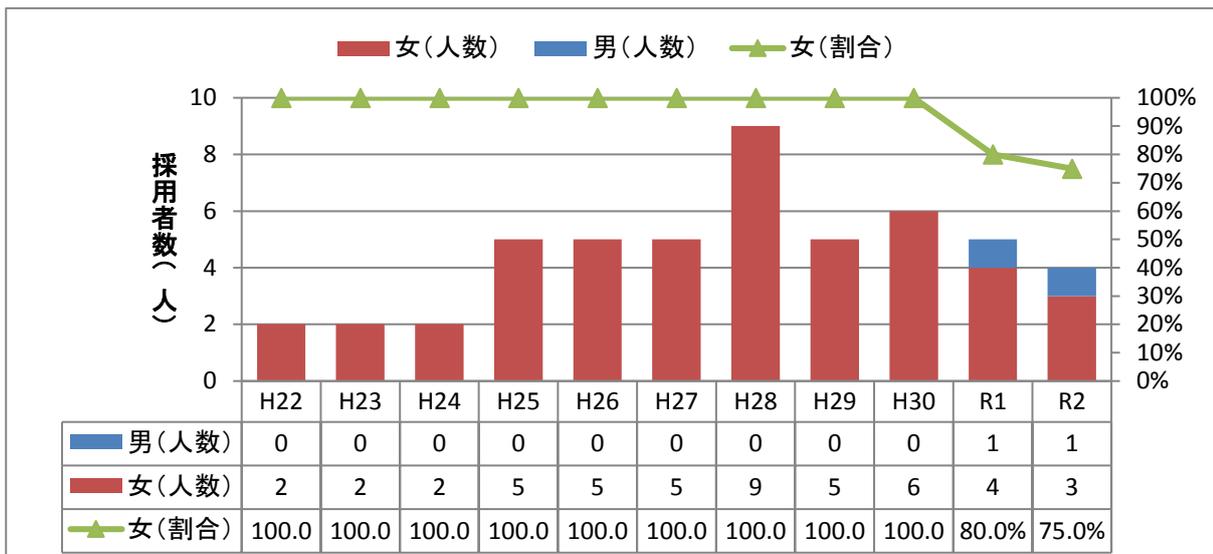


<採用者（一般行政職）に占める女性の割合>



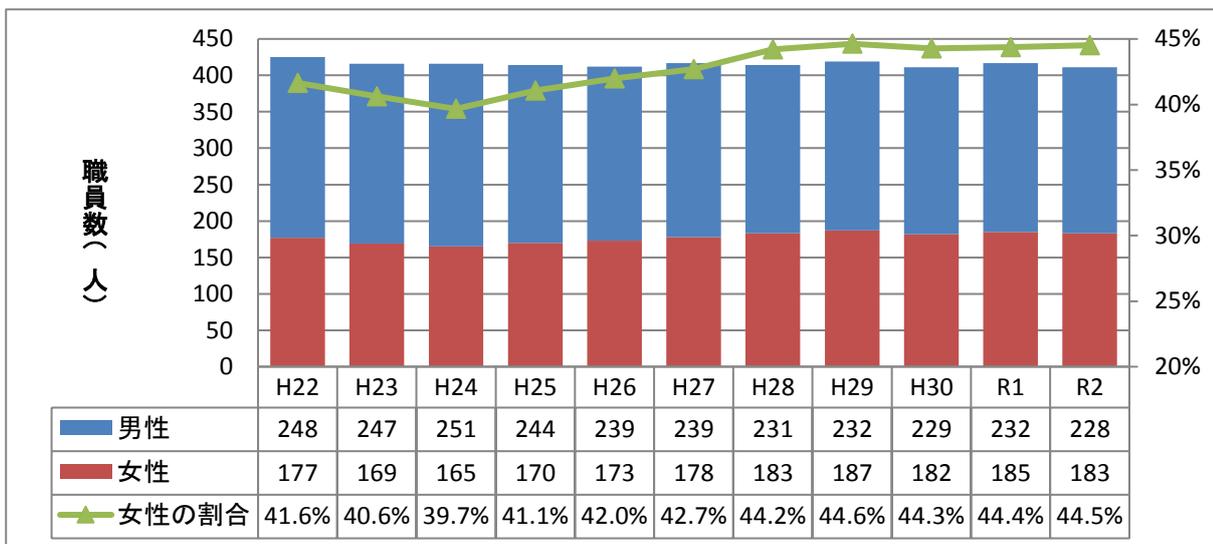
- 女性職員の採用者数は、各年度で増減があるものの、採用割合はおおむね 50%となっています。平成 28 年度以降は、一般行政職の女性の受験者が減少しており、採用者数も減少傾向にあります。

<採用者（保育士・幼稚園教諭）に占める女性の割合>



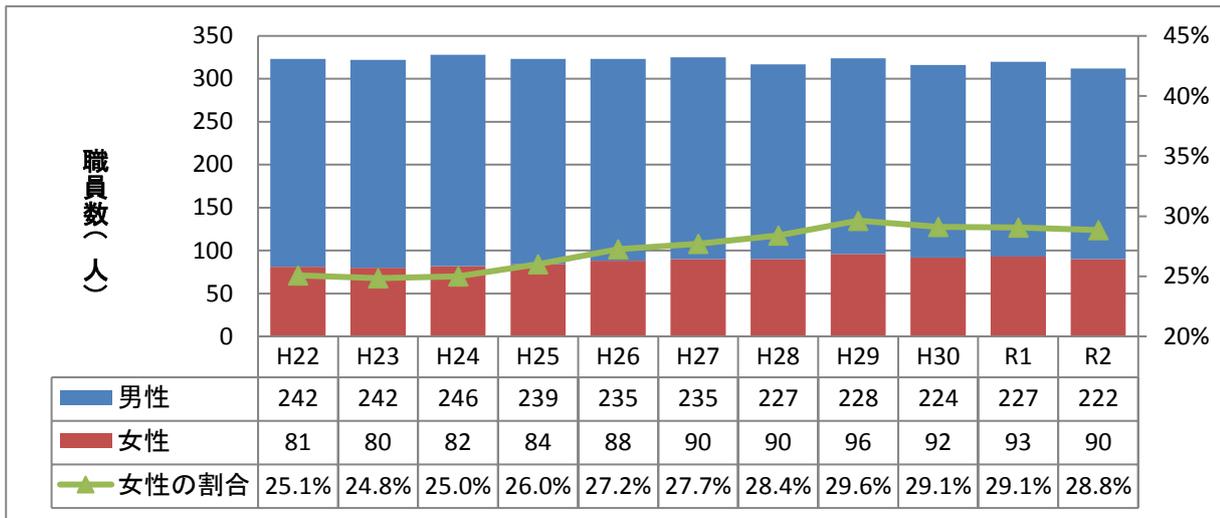
2 職員に占める女性職員の割合

<職員数のうち女性の占める割合（全職員）>

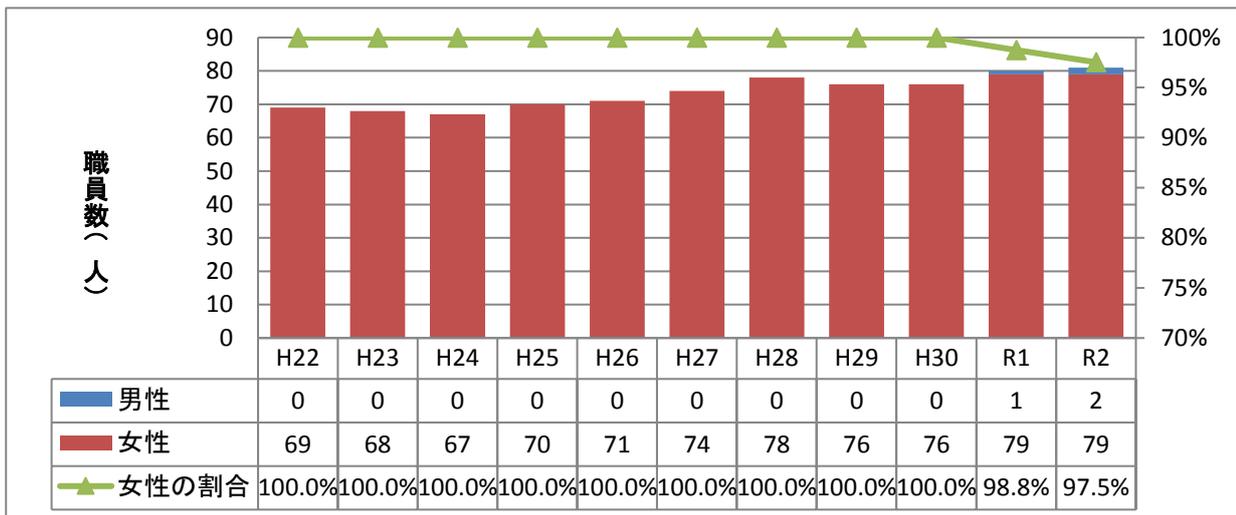


- 本市の職員数は平成 17 年の合併以後、平成 26 年度まで減少傾向にありましたが、平成 27 年度に一旦増加し、以後は減少傾向にあります。男女構成のうち女性の割合は、平成 24 年には 39.7%となりましたが、平成 25 年度以降は女性職員の採用増加の影響もあり、おおむね 45%となっています。

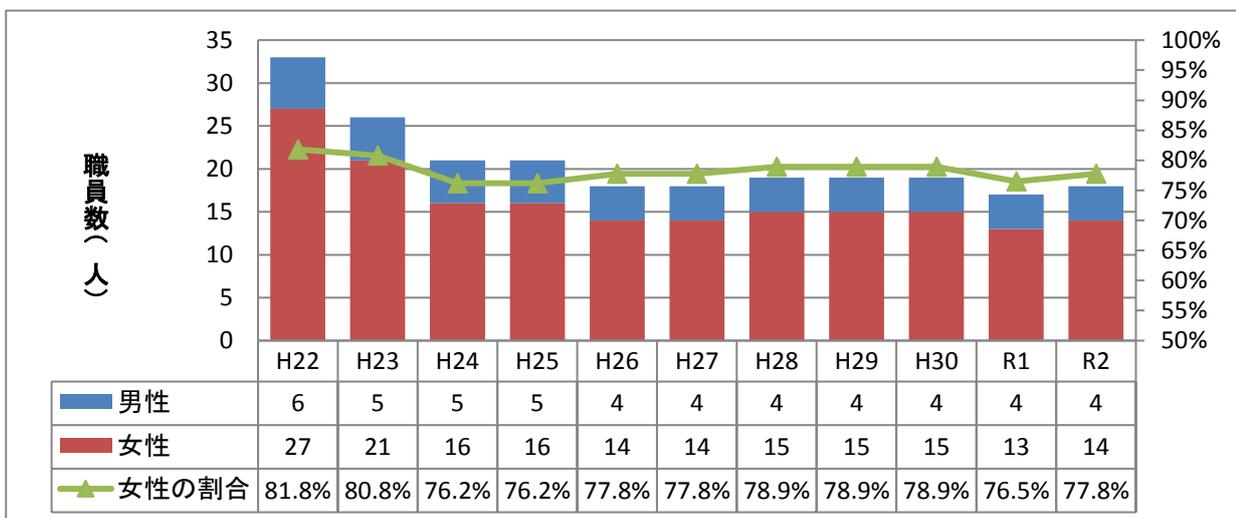
<職員数のうち女性の占める割合（保育士・幼稚園教諭・技能労務職以外）>



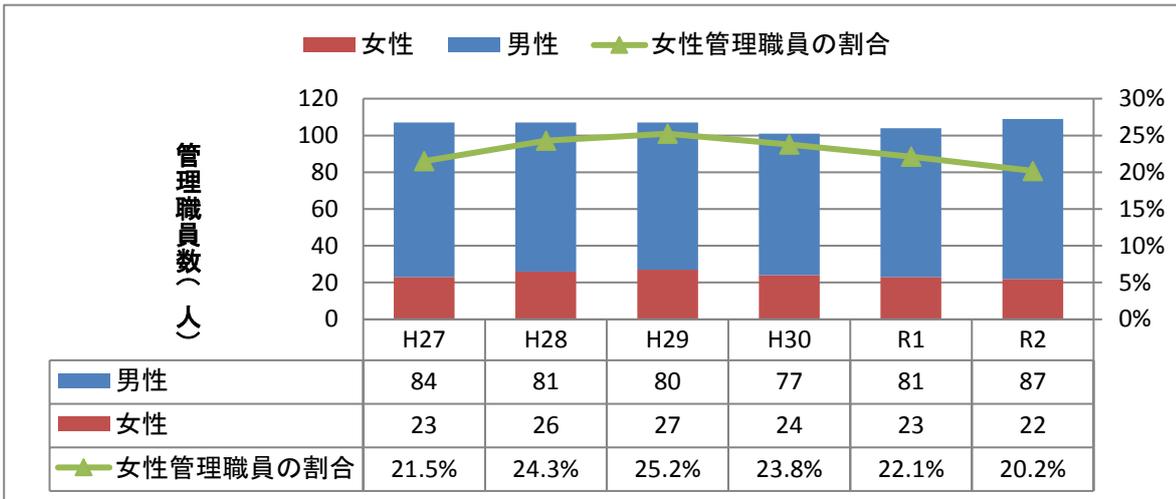
<職員数のうち女性の占める割合（保育士・幼稚園教諭）>



<職員数のうち女性の占める割合（技能労務職）>



3 管理職員に占める女性職員の割合



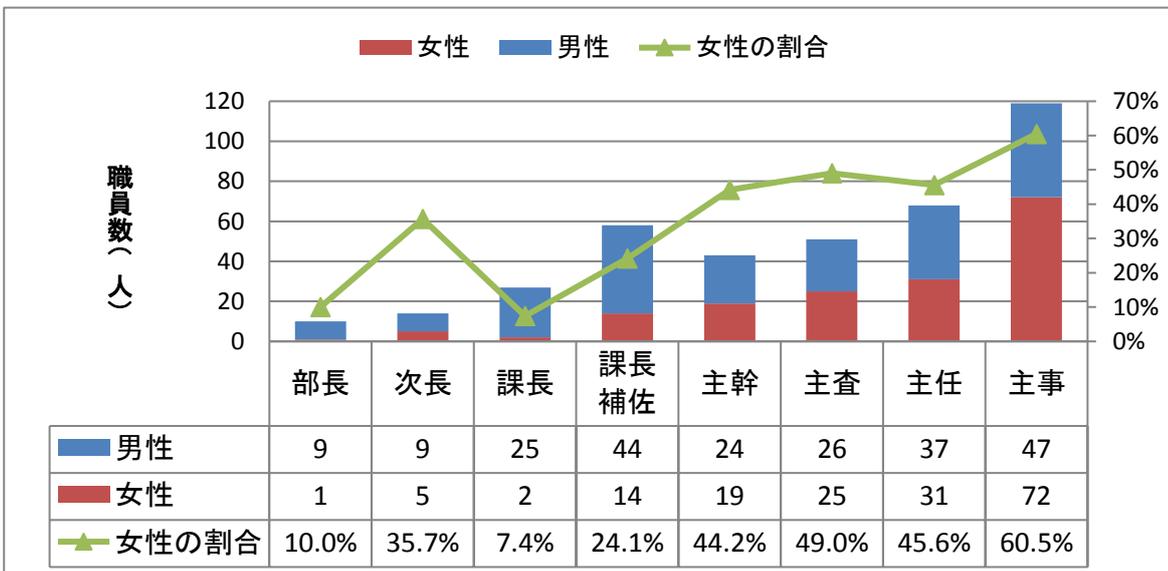
- 女性職員の管理職への登用については、積極的な登用を進めてきたこともあり、増加傾向でしたが、課長級職員の退職等から平成 29 年度以降減少傾向に転じ、令和 2 年度は 20.2%となっています。

4 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合およびその伸び率

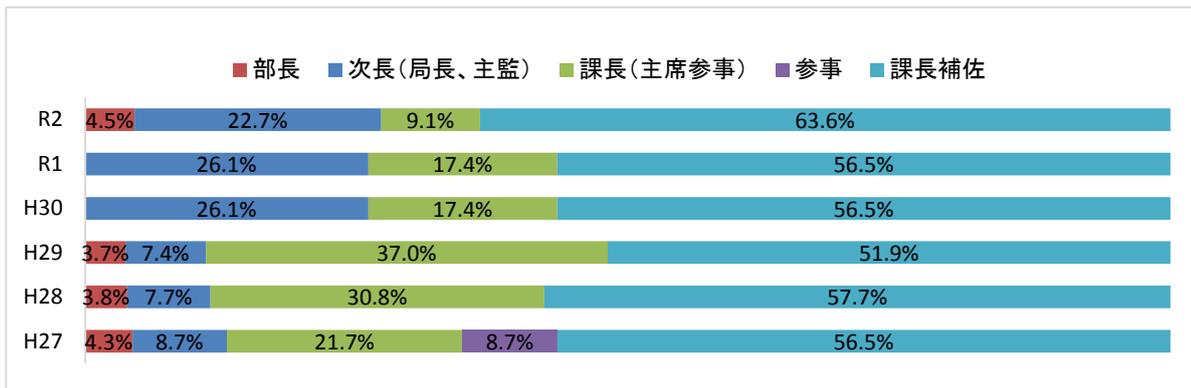
役職	女性職員の割合 (H29.4.1)	女性職員の割合 (R2.4.1)	伸び率
部長・次長	12.5%	25.0%	12.5%
課長・参事	33.3%	7.4%	△25.9%
課長補佐	26.4%	24.1%	△2.3%
主幹・主査	35.7%	46.8%	11.1%

- 平成 29 年度から令和 2 年度の役職別管理職員の女性割合を見ると、部長・次長級および主査・主幹級の割合が増加し、課長級および課長補佐級の割合が減少しています。

<役職別職員数の内訳（令和 2 年度）>



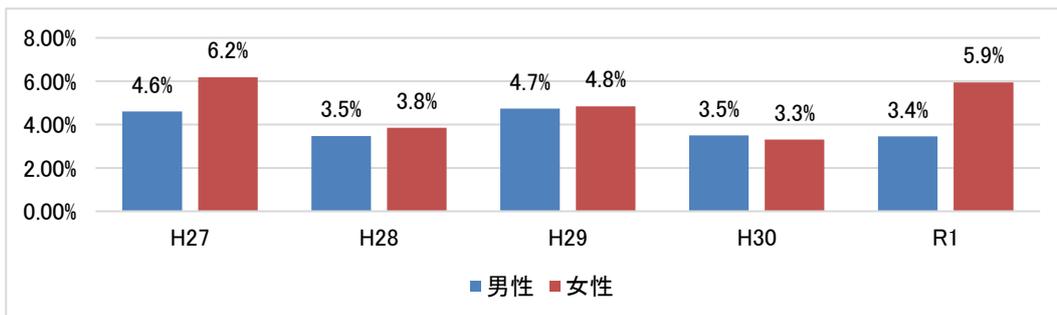
<女性管理職員の内訳>



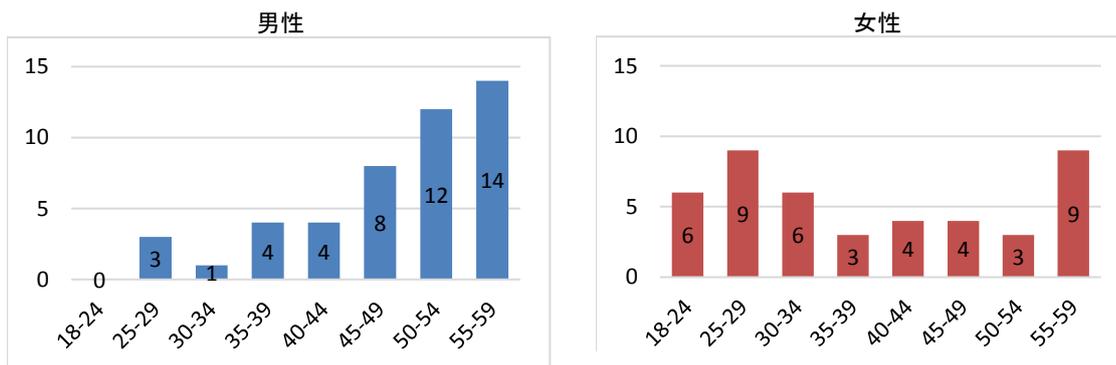
- 女性管理職員の内訳を見ると、課長級に占める女性職員数が少なくなっています。50歳以上の女性の場合、採用人数が少なかったことや育児や介護等による退職により減少していることが考えられます。また、職位が上がるごとに女性の比率が低くなる傾向にあります。

5 離職率の男女の差異および平均勤続年数

<離職率の男女の差異>

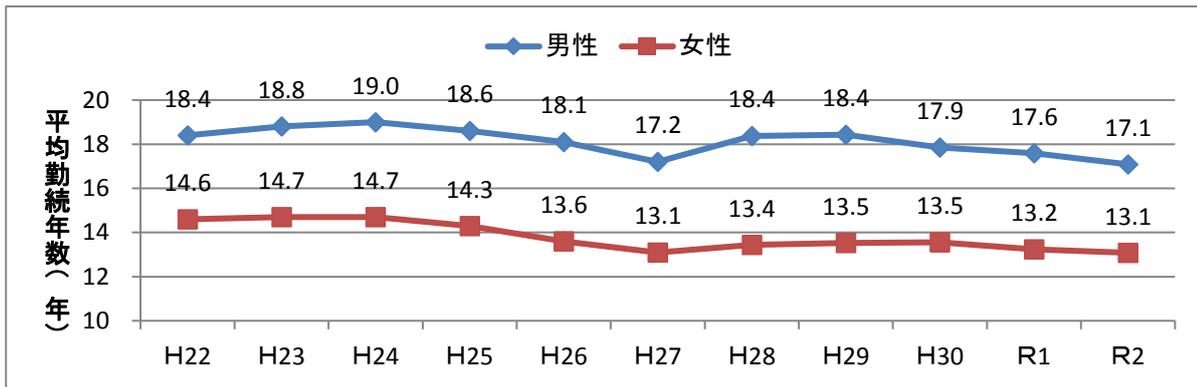


<退職者の男女別年齢区分（平成27年度から令和元年度の総数）>

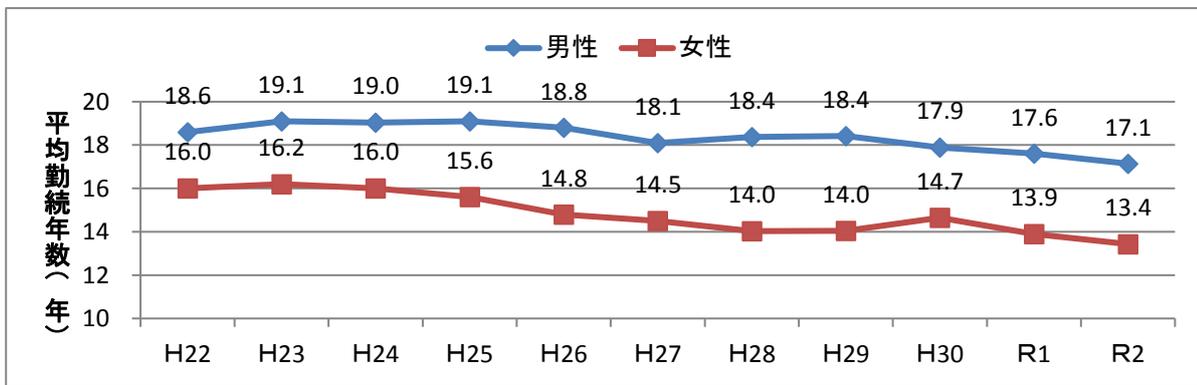


- 定年退職を除く職員の離職率は、平成30年度を除き、女性職員の離職率が男性職員より高くなっています。
- 男性職員は50歳を超えてからの退職が多く、女性職員は、結婚や出産、育児等のライフイベントを機に退職する職員が多く、20代後半の退職者が多い状況です。
- 保健師・保育士・幼稚園教諭については、女性職員の割合が高い職種であり、早期退職者が多い傾向にあります。

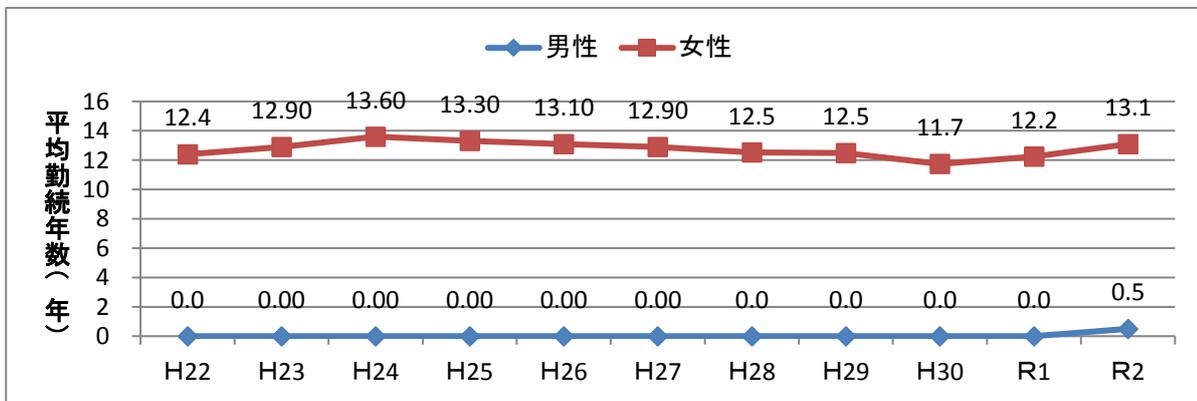
<平均勤務年数の推移（全職員）>



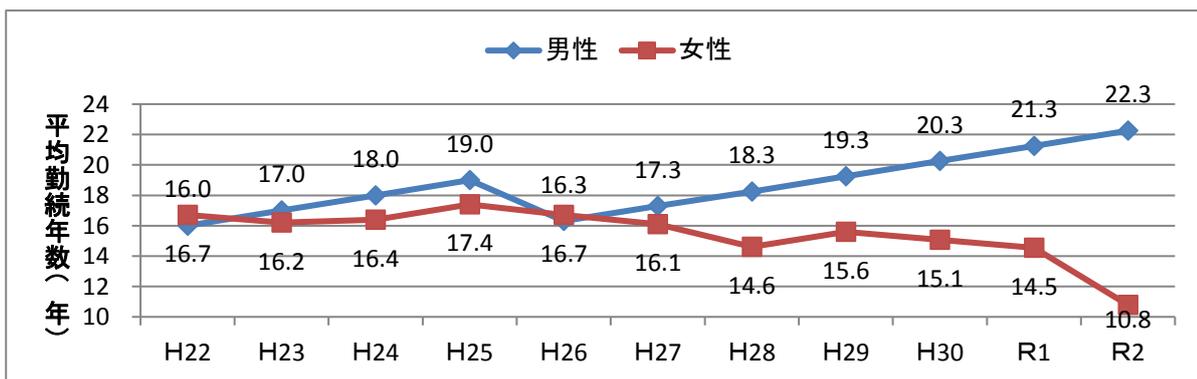
<平均勤務年数の推移（保育士・幼稚園教諭・技能労務職以外）>



<平均勤務年数の推移（保育士・幼稚園教諭）>

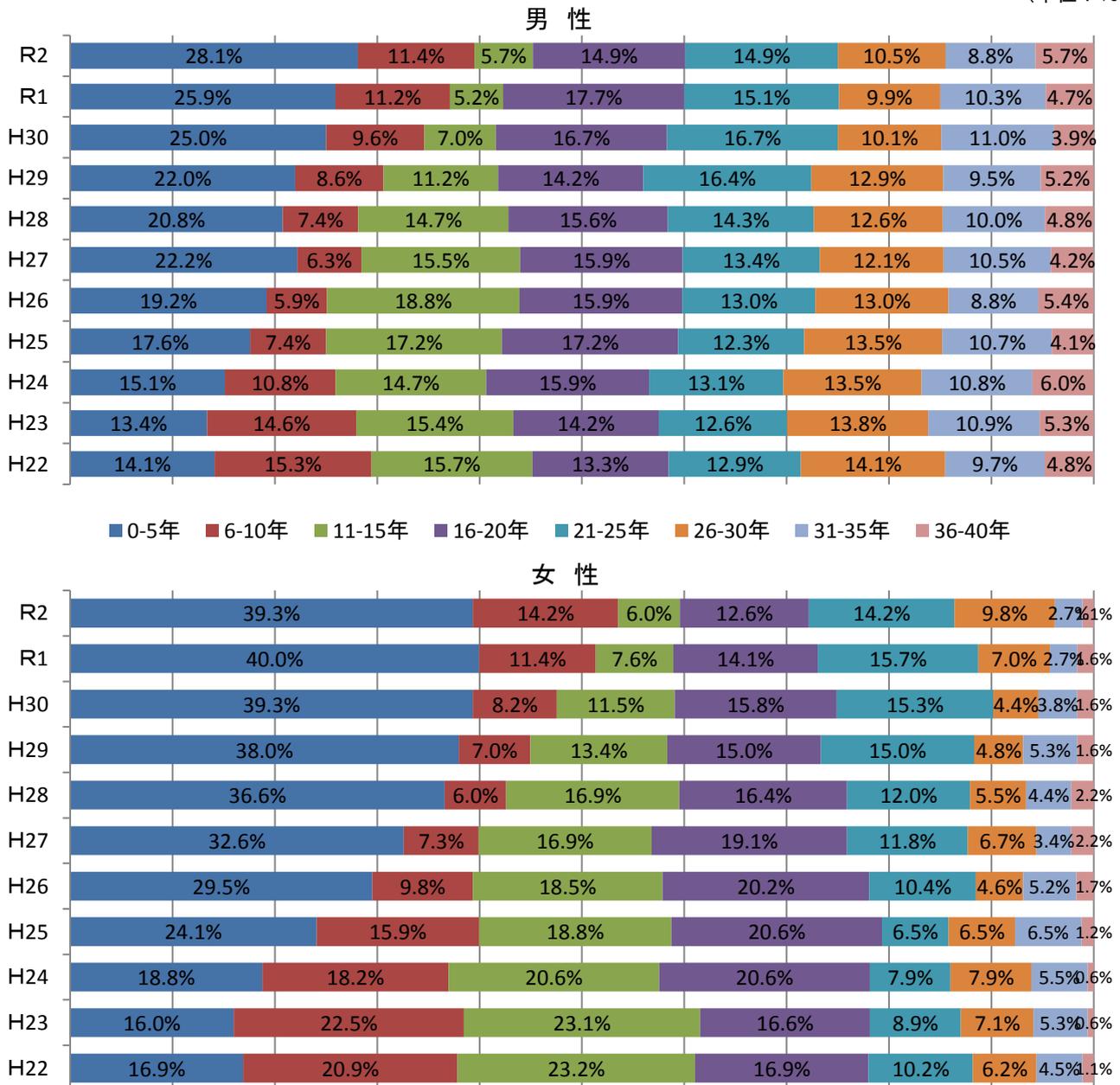


<平均勤務年数の推移（技能労務職）>



<勤続年数の構成割合・全職員>

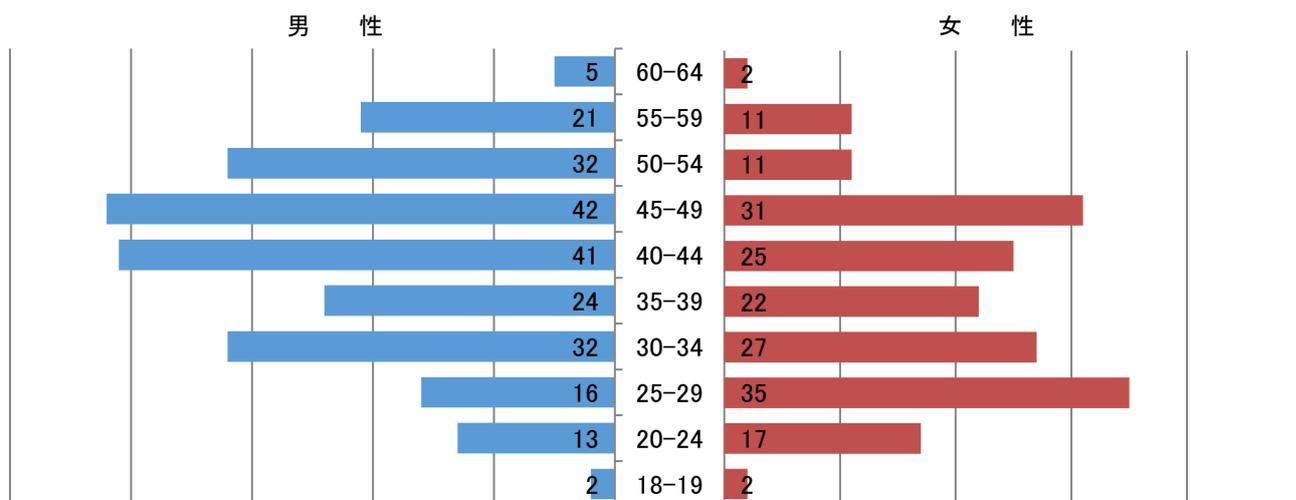
(単位：%)



- 男女別の平均勤続年数の推移を見ると、男性職員の勤続年数がおおむね 18 年、女性職員の勤続年数がおおむね 13 年となっており、女性職員の方が男性職員よりも勤続年数が短い傾向となっています。特に技能労務職は平成 29 年度以降、定年退職者が続いており平均勤続年数が短くなっています。
- 令和 2 年度の勤続年数 15 年未満の職員数を見ると、男性職員は約 45%、女性職員は約 60% となっており、男女間に大きな差があります。女性職員の採用の増加に加え、結婚や育児等による早期退職により、勤続年数が短くなっていると考えられます。

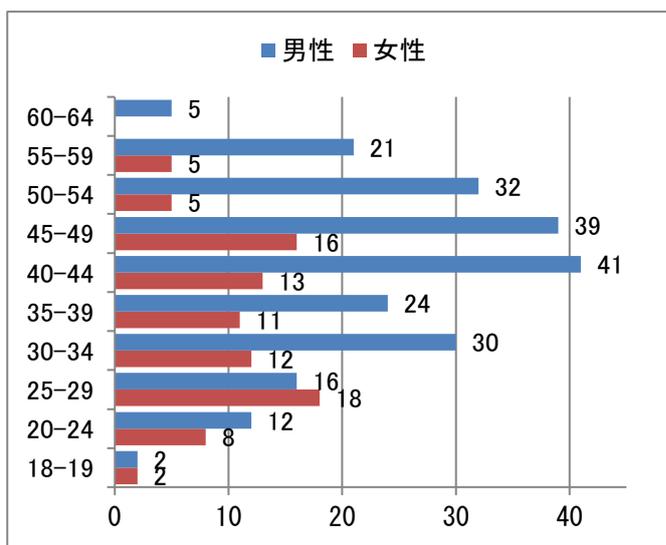
<年齢別職員数（令和2年4月1日時点・全職員）>

（単位：人）



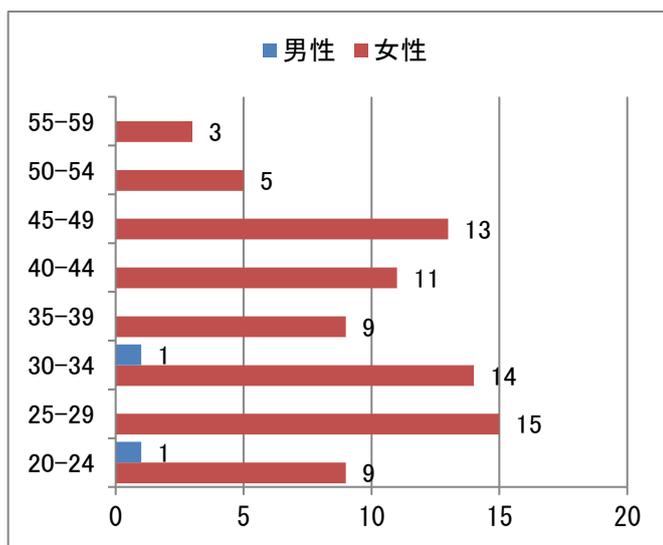
<保育士・幼稚園教諭・技能労務職以外>

（単位：人）



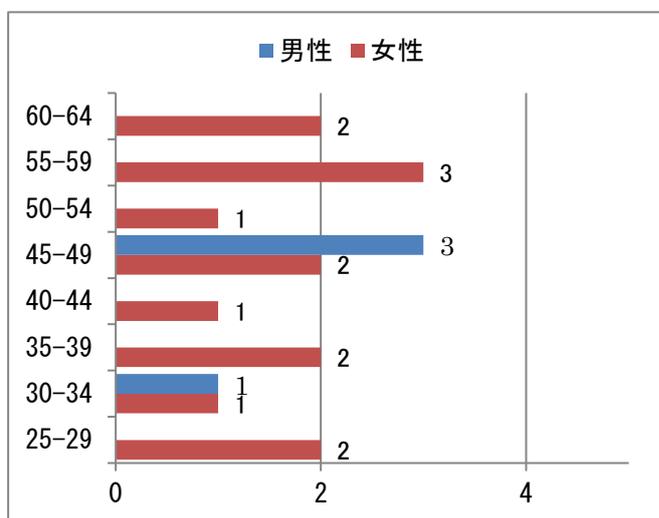
<保育士・幼稚園教諭>

（単位：人）



<技能労務職>

（単位：人）



6 時間外勤務の状況

職員の1人当たりの月平均時間外勤務時間数

H27	H28	H29	H30	R1
17.9 時間	16.8 時間	14.8 時間	15.7 時間	15.0 時間

男女別1か月平均時間外勤務（令和元年度）

男性職員 16.84 時間/月（年間 29,306 時間/145 人）

女性職員 13.19 時間/月（年間 22,327 時間/141 人）

※男女差 3.65 時間/月

（平成 26 年度時点の男女差 9.33 時間/月）

1年間の時間外勤務時間数が360時間を超える職員数

性別	H27	H28	H29	H30	R1
男性	43 人	34 人	29 人	27 人	28 人
女性	8 人	6 人	16 人	13 人	6 人
合計	51 人	40 人	45 人	40 人	34 人

- 令和元年度の1か月平均時間外勤務の状況を見ると、男性職員が16.84時間、女性職員が13.19時間となっており、前期計画の5年間と比較すると、職員全体の時間外勤務は減少しています。また、男性職員の方が女性職員よりも3.65時間多くなっていますが、平成26年度時点では、9.33時間であり、男女差が減少しています。月平均時間外勤務の男女差が減少している背景には、性別に関わりない職務機会の付与や男性の家事・育児等への参加時間が増えているためと考えられます。
- 1年間の時間外勤務時間数が360時間を超える職員数は、減少傾向にありますが、毎年、40人程度が360時間を超える時間外勤務を行っている状況です。
- 労働基準法の改正に伴い、超過勤務時間の上限が月45時間以内、年360時間以内と定められたことから、21時15分を超える夜間の時間外勤務命令は、所属長に深夜時間外勤務報告書の提出を求め、時間外勤務の適切な管理や時差出勤制度の活用など、時間外勤務の縮減に取り組んでいます。恒常的に時間外勤務が続いている所属もあり、上限を超えた職員の大幅な減少には至っていない状況です。

7 休暇の取得状況

項目	H27	H28	H29	H30	R1
年次有給休暇の平均取得日数	7.1 日	7.9 日	9.1 日	10.0 日	11.7 日
夏季特別休暇の全日取得者の割合	74.6%	82.1%	80.8%	88.1%	89.4%

男女別年次有給休暇の取得状況（令和元年度）

男性職員 11.5 日（年間 19,982 時間/7.75 時間/224 人）

女性職員 11.8 日（年間 14,856 時間/7.75 時間/162 人）

※男女差 0.3 日

- ・年次有給休暇の平均取得日数をみると、平成27年から取得日数が増加しています。平成31年4月から働き方改革関連法が施行されたことにより、年5日の年次有給休暇の取得が義務付けられ、令和元年度の平均取得日数は11.7日となっています。
- ・夏季特別休暇については、ワークライフバランス取組目標として、多くの所属が5日の全日取得を設定していることから、全日取得者の割合が年々増加し、令和元年度は89.4%となっています。

8 育児休業等の取得状況

<育児休業の取得者数>

※令和2年度は12月末時点の状況

性別	H27	H28	H29	H30	R1	R2
男性	2人	0人	1人	0人	2人	1人
女性	7人	6人	6人	9人	11人	2人

<育児休業の取得率>

性別	H27	H28	H29	H30	R1	R2
男性	40.0%	0%	6.7%	0%	18.2%	20.0%
女性	100%	100%	100%	100%	100%	100%

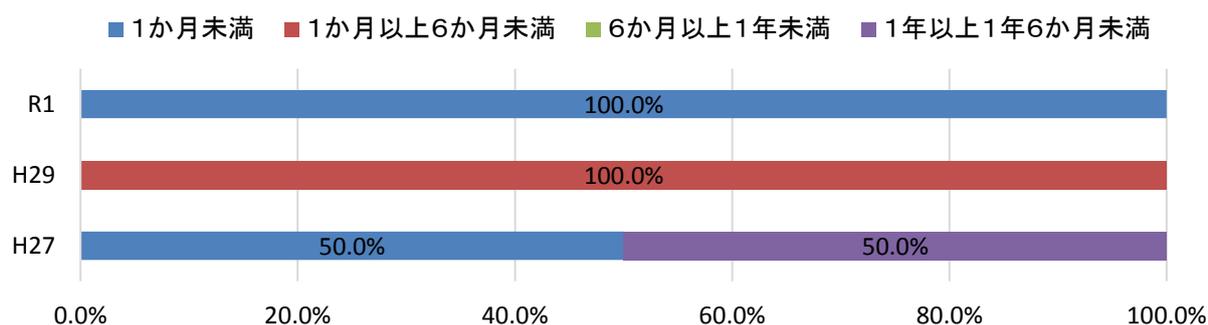
※男性の育児休業取得率 = 当該年度中新規育児休業取得男性職員数 / 当該年度に子どもが生まれた男性職員

(参考) 3歳未満の子を養育する男性職員の育児休業の取得率

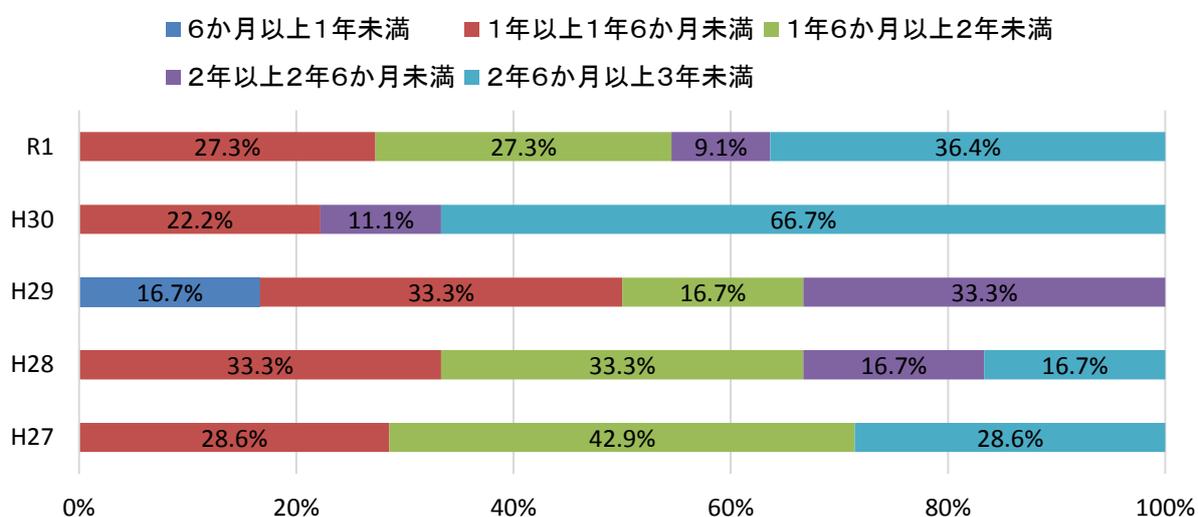
性別	H27	H28	H29	H30	R1	R2
対象者数	23人	26人	28人	35人	33人	28人
取得者数	2人	0人	1人	0人	2人	1人
取得率	8.7%	0%	3.6%	0%	6.1%	3.6%

※対象者数は、各年の4月1日から翌年3月31日までの間に3歳未満の子を養育する職員

<男性の育児休業取得月数>

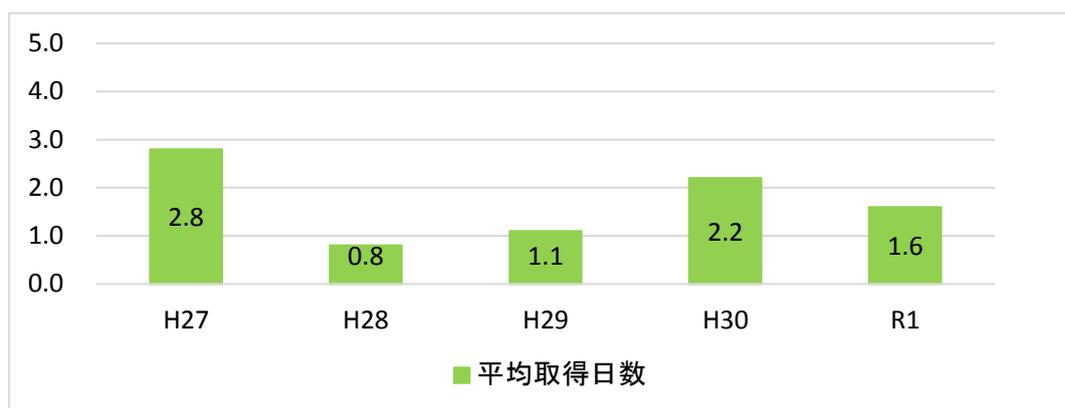


<女性の育児休業取得月数>

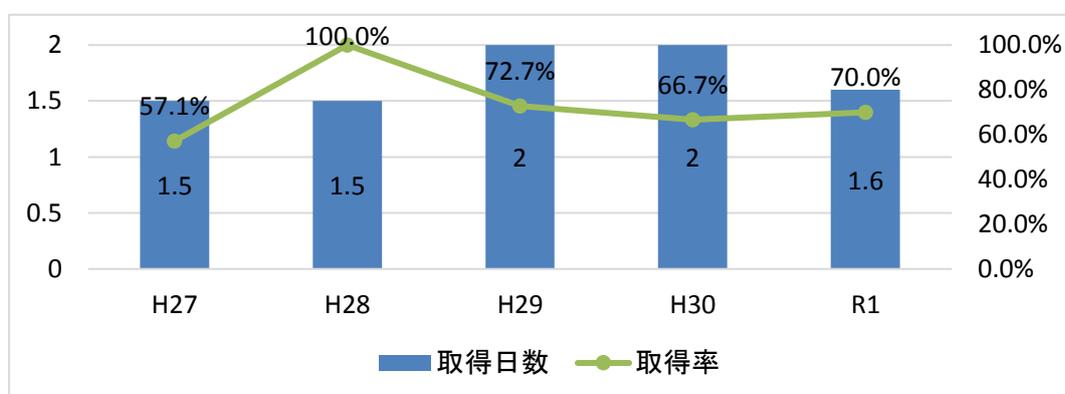


- 育児休業の取得状況を見ると、女性職員は継続して100%であるのに対し、男性職員は平成26年度までは育児休業取得者がいない状況が続いていました。男性職員が育児休業を取得することが当たり前となる市役所を目指すため、平成27年度から育児休業取得対象となる男性職員に対し、市長からメッセージ文を送付し、積極的な取得を促すとともに、対象職員の所属長へは取得しやすい環境整備を促しており、男性の育児休業取得率が徐々に向上しています。

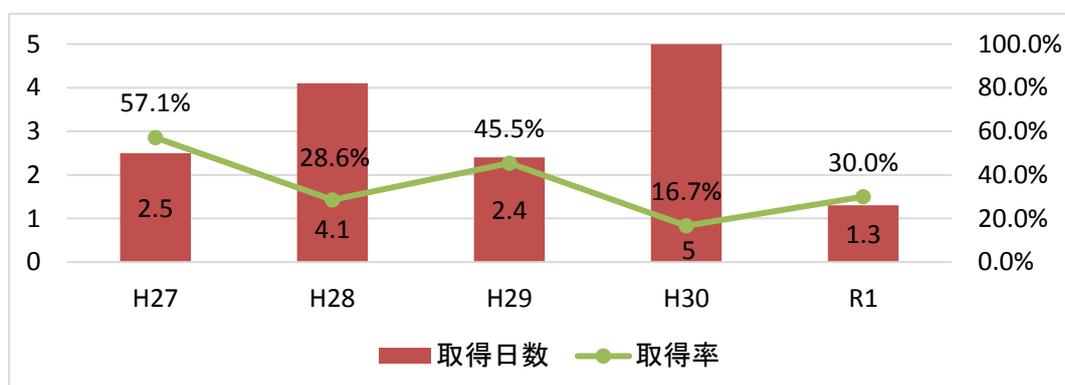
<子の出生時における特別休暇の取得状況>



<配偶者出産休暇の取得状況>



<育児参加休暇の取得状況>



- 男性職員は子の出生時に、配偶者出産休暇（2日）と育児参加休暇（5日）を合わせた7日間の特別休暇を取得することができますが、令和元年度の平均取得日数は 1.6 日となっています。
- 配偶者出産休暇の取得率は前期計画の5年間と比較すると増加傾向にあります。配偶者の出産休暇の取得は定着しつつありますが、取得していない職員も少なくありません。
- 育児参加休暇は、令和元年度の取得率は 30%となっており、配偶者出産休暇と比べ取得率がかなり低い状況であるため、休暇の取得を促進する必要があります。